

◆ 三十一番(今井光子)

平和の問題で二点質問いたします。

核兵器廃絶について質問します。

核兵器のない世界を目指して、五月にニューヨークで二〇一〇年NPT核拡散防止条約再検討会議が開催されます。奈良県から、私も含め代表団が要請行動に参加する予定です。二十一世紀の今も二万六千発の核兵器が世界の平和と安全を脅かしています。どうしたら人類は核兵器のない世界に到達できるのか、今や核兵器のない世界への追求は、核保有国も含めた世界の圧倒的世論になっています。核保有国には、二〇〇〇年五月のNPT会議で核兵器廃絶の明確な約束を実行することが求められています。二月には、パリで核兵器廃絶を掲げる団体グローバルゼロの初めての世界サミットが開かれました。グローバルゼロは、二〇〇八年に期限を切った核兵器廃絶協定の成立を目指す国際的な運動体として、カーター元アメリカ大統領、ゴルバチョフ元ソ連大統領などの呼びかけで結成されました。国際連合のパン・ギムン事務総長は、核兵器に一ドル費やされれば、学校、医療、命につながる技術の研究など、費やされるお金が一ドル減ることになると指摘し、グローバルゼロは単なるスローガンではなく、我々は達成できし達成しなければならぬ現実目標であると強調されました。

一方では、核兵器があることが平和を保つという考え方、核抑止力論があります。元アメリカ国防長官のジョージ・シェルツ氏は、核兵器は非道徳だ。現代社会にあって、一体だれが核兵器のボタンを押せるだろうか。何十万人、何百万人という人が死ぬとわかっている核兵器を落とせるわけがない。文明国の指導者であれば核は使えない。使わなければ抑止力にならないと述べています。一九五〇年、スウェーデンのストックホルムで開かれた平和擁護世界会議には、世界中から核兵器廃絶を求めるストックホルム・アピール署名五億人が集まりました。その国際世論が、当時トルーマン大統領が朝鮮戦争で、核兵器

は使いたくないが、使う用意があると発言しながら、核兵器の使用をさせなかった大きな力になりました。

今度の世界会議に向けて、日本では一千二百万人の署名が取り組まれています。地元の北葛城郡では先日、王寺町、河合町、上牧町、広陵町の首長さん全員が署名をしていただき、賛同をいただきました。奈良県では県下の全自治体が非核平和都市宣言を行っております。

知事は、核兵器のない世界についてどのように考えているのか。また、核兵器のない世界に到達するために奈良県でどのようなことができると考えているのか、お聞かせください。

平和の問題の二つ目は、米軍機の低空飛行問題で、危機管理監にお伺いします。

昨年のお盆のころ、十津川村の玉置山山頂付近で、山の下斜面を込之上方面に向かって飛ぶ米軍ジェット機を目撃した、パイロットのヘルメットを見たという情報が日本共産党に寄せられました。和歌山県では平和委員会が目撃情報を記録しておりますが、昨年八月十二日午前九時十二分、椿山ダム上空での米軍機を確認していました。これまでも和歌山県平和委員会が神奈川県大和市平和委員会に確認すると、厚木基地にアメリカ原子力空母ジョージ・ワシントンが来ているとき、搭載されている戦闘機F A一八、E A六が飛び立った日時と目撃情報がほぼ合致していることがわかりました。現在明らかになっております米軍の低空飛行ルートは全国で七ルートです。厚木基地から日高川町の椿山ダム、切目崎、高知県、愛媛県を通り岩国基地に至るルートは、オレンジルートと名づけられた重要なルートです。オレンジルートでは一九八七年八月十二日、十津川村で標高一千メートル級の山に囲まれた幅一キロメートルの谷間に渡してある木材搬出用ワイヤーロープを、地上二百メートルの超低空飛行で飛んできた米軍機が切断するという事故が起きました。一九九一年にも同様の事故が起きています。当時県民から責任追及と軍用機の飛行訓練の即時中止を求める声上がり、県議会は、奈良県上空で米軍機の一切の飛行訓練の即時中止を要望する決議を行いました。その後、奈良県上空での飛行訓練は中止されていたと思います。過去の事故の際、どことどのような約束になっていたのか、伺います。

ことは日米安全保障条約の改定から五十年目です。日米安全保障条約では、日本の領土のどこでもアメリカ軍が自由に訓練に使える内容になっています。しかし、アメリカでは、ジェット機の低空飛行訓

練は野鳥の生態系に害を及ぼすという理由で厳しい規制があります。日本国民はアメリカの野鳥以下の扱いです。目撃情報は、わずかな情報であっても、外務省、防衛省に対して伝えていくことで、奈良県上空では訓練させないように求めることが重要ではないかと思えます。いかがでしょうか。また、県民が米軍ジェット機を目撃したり、騒音を聞いたときはどこに連絡をすればいいのか、お聞かせください。

◎ 知事（荒井正吾）

平和問題、特に核兵器のない世界についての所見のお問い合わせがありました。

核兵器のない世界の実現は、県民はもとより、すべての人々の切なる願いであると思っております。

本県における取り組みについてでございますが、本県には世界的な歴史文化遺産が数多く存在し、それを本当に力を込めて保存・継承してきたところでございます。さきの大戦で空襲が少なかったことも、歴史文化遺産に対する人類共通の認識があったためと言われておりますし、最近では、中国の梁思成先生など、奈良を守るために尽力をいただいた方の顕彰も行われようとしております。歴史文化遺産は国民を守る手段にもなり得るものという証明があろうかと思えます。本県では、昭和六十三年に国際文化観光・平和県を宣言いたしました。このような精神を受け、今日でも、本県が有する歴史文化遺産などの特性を活用して、奈良とゆかりの深い中国や韓国などの東アジアの国々との交流を推進しようとしております。既に、韓国の百済地方に当たります忠清南道とは文化・観光交流協定を締結しておりますし、昔の長安の都のありました中国陝西省とは、平城遷都一三〇〇年を契機として、友好提携の締結を目指して交流を進めてきております。国際的な観光と文化の交流は、平和の醸成につながるものであります。このような東アジアの地方政府との交流そのものが、核廃絶に向けての奈良県らしい取り組みであると思っております。平城遷都一三〇〇年祭の中で、このような東アジアを視野に入れた取り組みが、地域の平和の実現に向けて一歩でも前進する契機となりますように努めていきたいと考えております。

◎ 危機管理監（川端修） （登壇）三十一番今井議員のご質問にお答えいたします。

私には、平和問題についての二問目、米軍機の低空飛行の関係でのご質問がございました。

昨年の低空飛行の情報を聞いているが、過去の事故の際に奈良県上空での飛行訓練が中止されたと思うが、どことどのような約束になっていたのか。また、わずかな情報であっても、外務省、防衛省に対して伝え、奈良県上空での訓練をさせないように求めることが重要ではないか。また、県民の目撃、騒音を聞いたときにはどこに連絡すればいいのかというご質問でございました。

本県では、昭和六十二年と平成三年の二度にわたり、十津川村におきまして、米軍機の低空飛行により、木材搬出用に架設されたワイヤーロープが切断される事故が発生いたしました。その際、県といたしましては、いずれも強い遺憾の意を表明いたしますとともに、外務省及び防衛庁に対し、本県における飛行訓練の中止等について、米軍当局に強く申し入れるよう要請いたしました。県議会におかれましても、飛行訓練の中止の決議、意見書の採択など、政府への働きかけを行っていただいたところでございます。これらを受けた政府からの申入れに対しまして、米軍側からはそれぞれ回答が寄せられておりますが、平成三年の事故の際には、事故再発防止のための所要の措置が講じられるまでの間、当該地域での低空飛行を暫時停止するという趣旨の回答があったと、関係省庁から連絡を受けているところでございます。

議員ご指摘の昨年夏の目撃情報につきましては、地元の十津川村役場に照会いたしましたところ、村役場ではそのような情報は聞いていないとのことでありました。また、外務省及び防衛省の担当窓口にて電話照会いたしましたところ、いずれも、飛行の日時、場所等の情報が明確でなく、相当の日数を経過していることなどから、米国側に照会し、回答を得るのは困難と思われると聞いていたところでございます。

いずれにいたしましても、本県では、過去においてさらに重大な事態につながりかねない二度の事故が発生しているところでありまして、また、県民の生命、財産を守る立場から、今後とも、飛行訓練等の事実が具体的に確認された場合など、必要に応じ、本県上空での飛行訓練の取りやめを強く要請していかねばならないものと考えているところでございます。

なお、過去の事故発生の際にも、十津川村役場と連携して対応してきたところであり、今後、飛行情報があったときには、県の担当は防災統括室でございます、または十津川村役場にご連絡をお願いしたいと考えており、そのような情報があった場合の情報収集と県への連絡について、改めて村当局にお願いしたいと考えております。

以上でございます。

◆ 三十一番 (今井光子)

平和の問題です。平和の問題につきましても、米軍機の問題、ちょっと紹介させていただきましたが、高知県沖で前にF A一八の米軍の墜落事故がありまして、その調査報告の中で、米軍機の目的として、低高度で行う模擬対地訓練が含まれていたということが明らかになっているということです。当時、基地を持つ全国十四の都道府県で構成する渉外関係主要都道府県知事連絡協議会というところでは、そんな訓練を行わないようにという緊急要望が出されているということなんですけれども、要は、低空飛行をしながら目的を決めて、そこを交戦の場所として訓練をしているというようなのが報告の中にありますので、これは本当に大変危険なことではないかというふうに思っているわけです。ぜひそうした点で再度、情報はそれしかなかったわけなんですけれども、少しでも情報があればきちっとやっぱり対応していただきたいという点は、強く要望しておきたいというふうに思います。

◎ 知事 (荒井正吾)

平和問題で、F A一八、米海軍の飛行機だと思いますが、低高度の訓練は、私の記憶では、相模のような陸地の米海軍の訓練発着を出まして、できるだけ洋上で低空、航空母艦への離発着訓練を行われるわけですが、場合によっては島のタッチ・アンド・ゴーという、地面にさわってまた上がるという訓練が行われるわけなんですけれども、陸地の上で行わないように、基本的にその後なってきたように記憶しております。できるだけ洋上、あるいは島のような離発着訓練施設で行うようになってきていると思いますが、したがって、低空飛行の件数は大幅に減ってきているように思いますが、事実の確認と、今後発生するかどうかということについては、注意を怠らないようにしていきたいと思えます。

以上でございます。